

確認したい

地震時の

出火を

防ぎたい

建築物の

解体・新築・改修 をしたい

発災時

スムーズに

避難できる

ようにしたい

【家庭・個人向け】横浜市の主な地震火災対策支援メニュー

各支援メニューには要件や上限があり、併用できない場合もあります。詳細は右の2次元バーコードからリンク集をご覧いただくか、問合せ先にご確認ください。

お悩み事

概要

【 】内:支援名称

詳細はこちら

↓ (リンク集)

(令和6年9月時点)

お問合せ先な 市外局番は「045」です。

都市整備局防災まちづくり推進課 **☎**671−3595

建築局建築防災課

(一社)横浜市防火防災協会 **☎**714−0929 総務局地域防災課 **☎**671−3456

(一社) 横浜市建築士事務所協会 **☎**662−2711 総務局地域防災課

> 建築局建築防災課 **☎**671−2943

☎671−3595

住まい・まちづくり相談センター 「住まいるイン」

> 建築局建築防災課 **25**671-2930

25451-7762

建築局建築防災課 **25**671-2948

建築物の安全性を 確認したい 建築物の (重点対策地域等 注1) 安全性を

> 建築物の耐震性を 確認したい

> 感震ブレーカーを

取り付けたい

(対象地域 注2)

家具転倒防止器具を

取り付けたい

建築物の

解体を したい

【木造建築物安全相談事業】

木造建築物の耐火性能や耐震性のチェックのほか、敷地内の崖・擁壁、敷地が 接する道路などの調査や建替え等の費用を説明する専門家を無料派遣します。

【木造住宅耐震診断士派遣】

木造建築物の耐震診断を行います。

持家:市が無料で実施

【感震ブレーカーの設置・取付支援】

感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入費用の一部を補助し、器具を自宅に送付 します。また、取付支援も行います。

【家具転倒防止器具の取付代行】 家具転倒防止器具の取付の代行を無料で受けられます。

(家具2個分まで、器具の購入費用は自己負担)

【住宅除却補助】

全市

重点対策地域等

(注1)

木造住宅の解体工事費用の一部を補助します。 課税世帯:上限20万円 非課税世帯※:上限40万円

※所有者及びその世帯員全員が、過去2年間、住民税の課税なし

【建築物不燃化推進事業補助】

解体や新築工事費用の一部をそれぞれ最大150万円まで補助します。 ※お住まいの地域によって補助率 (3/4または2/3) が異なります。

・解体工事に要する費用×補助率(上限150万円)

・準耐火建築物等以上の新築工事に要する費用(上限150万円)

※延べ面積×2万円/㎡×補助率による上限金額もあります。

【木造住宅耐震改修促進事業】

木造住宅の改修工事費用の一部を補助します。

課税世帯(上限100万円) 非課税世帯※(上限140万円)

※所有者及びその世帯員全員が、過去2年間住民税の課税なし

住替えに関する 相談をしたい

木造住宅を

耐震改修したい

燃えにくい建築物を建築したい

【住まいるイン】

高齢者の方の住替え、賃貸住宅への入居、所有している建物の空家化の予防など 住替えに関するお悩みを電話や窓口で相談できます。

危険なブロック塀を

工事費用の一部を補助します。(上限50万円)

【ブロック塀等の改善工事費の補助】

①除却工事 ②除却工事と合わせて行う軽量なフェンス等の新設工事

改善したい

危険な崖や擁壁を工事したい

自宅前の狭い道路を拡幅したい

住宅や道路にかかる

【崖地防災対策工事助成金】 【崖地減災対策工事助成金】

工事費用の一部を補助します。

・擁壁築造等の費用(上限400万円)

・既存擁壁の補強、法面保護工事等の費用(上限100万円または50万円)

【狭あい道路拡幅整備事業(一般型)】

「整備促進路線」に指定された道路の拡幅工事費の補助や市による舗装をします。 ・拡幅部分の舗装費(側溝移設を伴う場合):71,000円/m

拡幅部分にある支障物の除去費(段差のない整備をした場合の一例)

塀:4,000円/m³、擁壁:21,000円/m³、樹木:13,000円/本、電柱:上限90万円/本

注1【重点対策地域等】:鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区の各一部

注2【対象地域】:鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部

エリア・建築年数 構造等の要件あり

建築年数・構造等の 要件あり

エリア・年齢等の 要件あり

世帯構成の要件あり

建築年数・ 耐震診断結果等の 要件あり

> エリア・建築年数 構造等の要件あり

> > 建築年数 耐震診断結果等の 要件あり

対象ブロック塀等の

要件あり

申請者 対象となる崖 工事内容等の要件あり

対象となる道路・工事に 要件あり

建築局建築防災課

☎671−2943

☎671−3456

都市整備局防災まちづくり推進課

建築局建築防災課 **☎**671−2943

2671-4544

【裏面:地域団体向け支援メニュー】



【自治会・町内会などの地域団体向け】横浜市の主な地震火災対策支援メニュー

各支援メニューには要件や上限があり、併用できない場合もあります。詳細は右の2次元バーコードからリンク集をご覧いただくか、問合せ先にご確認ください。

お悩み事

概要

今のうちに地震火災が起きた時を想定したまち歩きをして、まちの危険箇所や 今ある防災設備などを確認した上で、まちの改善点をとしてまとめ、防災施設の

検討に必要な専門家の派遣、活動費用、防災施設整備費用の一部を支援します。

【防災マップ+(プラス)・防災マップから始める防災まちづくり】

【 】内:支援名称

詳細はこちら ↓ (リンク集)



(令和6年6月時点)

お問合せ先☎

都市整備局防災まちづくり推進課 **☎**671−3595

エリア・ 「地域まちづくり グループ」登録の 要件あり

地震時の出火を 防ぎたい

防災まちづくり

の活動をしたい

地域でまとまって 感震ブレーカーを取り付けたい

初期消火器具を

設置したい

地震火災リスクや避難ルートを 知りたい(対象地域 注1)

地域の防災施設の整備計画を

地域の防災活動の費用を

支援してほしい

検討したい(対象地域 注1)

【町の防災組織活動費補助金】

町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用を、各団体の申請世帯数等に 応じて支給します。(1世帯160円)

整備やその使い方について考えてみませんか?

感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入・設置費用の一部を補助します。

【感震ブレーカー設置推進事業補助金】

補助率: 1/2 (上限 器具1個当たり2千円補助)

初期消火器具設置費用の一部を補助します。

- ・新規設置又は器具全ての更新設置の場合:整備費用の2/3 (上限20万円)
- ・一部更新設置の場合:整備費用の2/3(上限7万円)

【初期消火器具の整備補助】

防災設備を 整えたい

地震火災の

燃え広がりを

防ぎたい

防災倉庫や避難案内看板等の 防災設備を設置したい (対象地域 注1)

> 私有地を まちの防災広場として 整備したい

(対象地域 注1)

避難用の 扉や手すり等を整備したい (対象地域 注1)

【身近なまちの防災施設整備事業補助】

自治会町内会等が設置する 防災施設の整備費用の一部を 補助します。 補助率 10分の9

○防災設備の設置(上限50万円)

○防災広場の整備(上限150万円)

○避難経路の行き止まり改善(上限30万円)

○避難経路の中心杭等設置(上限50万円) ○避難経路の安全対策(上限50万円)

【狭あい道路拡幅整備事業(路線型)】

「まちづくりコーディネーター」を派遣し、「整備促進路線」に指定された道路の 拡幅に向けた話し合いや地権者の合意形成をサポートします。話し合いの内容に 沿って、市で後退用地の測量・整備を行います。 ○主な整備内容

- ・塀等の除去・移設
- ・道路の舗装・側溝の移設

各区役所総務課(防災担当) 対象団体等の 要件あり

> 株式会社長寿乃里 **☎**900−4188 総務局地域防災課 **☎**671−3456

> > 消防局予防課

2334-6406

対象団体等の 要件あり

設置数の

要件あり

都市整備局防災まちづくり推進課 **☎**671−3595

対象となる道路 「地域まちづくり グループ」登録等の 要件あり、

エリアの要件あり

建築局建築防災課 **☎**671−4544

発災時 スムーズに 避難できる ようにしたい

地域でまとまって 狭い道路を拡幅したい

注1【対象地域】:鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部

【裏面:家庭・個人向け支援メニュー】